

この広報は各家庭に週れなく配付します。発行所・千葉県山武郡横芝町役場(電話)横芝 32・249・339

昭和40年度3月31日現在 横芝町財政状況書

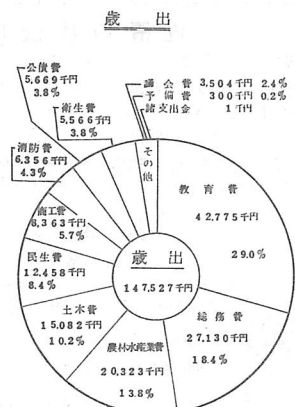
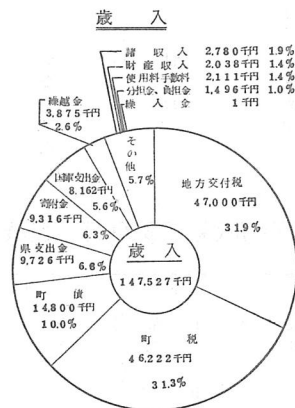
当町の財政状況について40年度予算及び38年度決算を主として、その概要を表によりお知らせいたします。

本年度の予算総額は昨年度の当初予算に比較して14,199千円の減となっておりますが、昨年は農業構造改善の土地基盤整備を行いましたので、その県費補助事業費50,000千円が計上されていたためであります。

本年も昨年に引続き人件費、物件費の大巾な値上がりがあり、依然として財源難であります。附表1に普通建設事業の内訳として掲げましたように、38年度から継続施工してまいりました横芝小学校の改築事業17,000千円を初めとして総額43,657千円の事業費を計上することが出来ました。

昭和40年度 横芝町一般会計予算款別表

歳 入				歳 出			
款 別	昭和40年度 予算額 千円	昭和39年度 当初予算額 千円	比 較 増 減 千円	款 別	昭和40年度 予算額 千円	昭和39年度 当初予算額 千円	比 較 増 減 千円
1. 町 税	46,222	42,310	3,912	1. 議 会 費	3,504	2,883	621
2. 地方交付税	47,000	35,000	12,000	2. 総 務 費	27,130	21,893	5,237
3. 分担金及負担金	1,496	701	795	3. 民 生 費	12,458	12,798	△340
4. 使用料及び手数料	2,111	1,839	272	4. 衛 生 費	5,566	6,181	△615
5. 国庫支出金	8,162	5,757	2,405	5. 農林水産業費	20,323	60,363	△40,040
6. 県支出金	9,726	53,617	△43,891	6. 商 工 費	8,363	9,283	△920
7. 財産収入	2,038	3,538	△1,500	7. 土 木 費	15,082	13,608	1,474
8. 寄付金	9,316	5,650	3,666	8. 消 防 費	6,356	4,644	1,712
9. 繰入金	1	1,700	△1,699	9. 教 育 費	42,775	25,442	17,333
10. 繰越金	3,875	6,620	△2,745	10. 公 債 費	5,669	4,530	1,139
11. 諸収入	2,780	994	1,786	11. 諸支出金	1	1	0
12. 町 債	14,800	4,000	10,800	12. 予 備 費	300	100	200
歳入合計	147,527	161,726	△14,199	歳出合計	147,527	161,726	△14,199



昭和40年度 横芝町一般会計性質別歳出予算表

性質別	予算額	比率	備 考	附 表 1. 普通建設事業費の内訳
1. 人 件 費	43,635	29.6%	職員給料, 議員, 委員その他非常勤特別報酬	種 類 金額
2. 物 件 費	19,291	13.1%	事務費	横芝小学校改築費 17,155
3. 維持補修費	5,761	3.9%	庁舎, 学校, 道路, その他町有財産維持補修費	上堺小学校屋内体操場 8,590
4. 扶助費等	26,464	17.9%	各種補助金, 負担金, 寄付金, 報償金等	栗山川漁港改修 6,000
5. 普通建設事業費	43,657	29.6%	内訳附表1のとおり	道路改良 5,950
6. 公 債 費	5,669	3.8%	町債元利償還金	青年館建設 2,300
7. 出 資 金	250	0.2%	農業信用基金, 農業開発公社, 信用保証協会	消防施設整備 1,810
8. 繰 出 金	2,500	1.7%	有線放送電話会計 150万 国民健康保険会計 100万	東陽病院建設負担 1,000
9. 予 備 費	300	0.2%		土地改良事業 852
歳出合計	147,527	100%		合 計 43,657

昭和40年度横芝町特別会計予算表

会 計 別	昭和40年度 予算額	昭和39年度 予算額	比較増減
国民健康保険会計	35,321	29,860	5,461
有線放送電話会計	7,330	4,366	2,964
老人ホーム会計	6,770	5,653	1,117
住宅改良資金会計	1,299	1,299	0
貸付事業計	50,720	41,178	9,542
合 計	101,440	82,356	19,084

昭和40年度 横芝町一般会計歳入予算中町税の内訳 並びに町民1人当り平均税額

税 目	予算額	備 考	町民1人当り平均税額
1. 町 民 税	46,222	現年度分 8,155千円 滞納繰越分 250	町 民 税 8,405千円 ÷ 12,865 = 653円
2. 固定資産税	22,685	現年度分 22,235 滞納繰越分 450	固定資産税 22,685千円 ÷ 12,865 = 1,763円
3. 軽自動車税	2,138	現年度分 2,078 滞納繰越分 60	軽自動車税 2,138千円 ÷ 12,865 = 166円
4. たばこ消費税	8,700	現年度	合 計 33,228千円 ÷ 12,865 = 2,582円
5. 電気ガス税	4,200	現年度	
6. 鉱 産 税	66	現年度	
7. 木材引取税	28	現年度分 27 滞納繰越分 1	
合 計	46,222	現年度分 45,461 滞納繰越分 761	

参議院選挙が近づきました

選挙権があつても選挙人名簿に名前がのっていないと投票できません。

○きよ年6月16日以後現住所に移ってきた人

○きよ年12月21日以後満20才になられた人

は今すぐ役場内選挙管理委員会に6月9日午後5時までにあなた自身で届け出て下さい。

また名簿に名前がのっているかどうかはつきりしない人も選挙管理委員会であつて下さい。

参議院選挙が公示(6月10日)されたあとで届出ても参議院選挙の投票はできませんから特に注意して下さい(共に日本人であることが必要です)

横芝町選挙管理委員会
明るく正しい選挙総参加運動
横芝町推進本部